

国立大学法人島根大学役員会（第415回）＜議事要録＞

日時 令和6年12月17日（火） 14:00 ～ 15:30

場所 本部棟5階 大会議室（TEAMS 利用）

出席者 大谷学長，増永理事，松崎理事，金山理事，椎名理事，大川理事，宮脇理事，上野理事
オブザーバー 吉田監事，栗原監事

〔陪席：事務局次長，企画部長，研究・地方創生部長，教育・学生支援部長，総務部長，
財務部長，松江地区学部等事務部長，医学部事務部長，監査室長事務取扱〕

議決事項1 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する規則等の一部改正について

- 増永理事から資料に基づき，障がいを理由とする差別の解消の推進に関する規則等の一部改正について説明があった。
- 栗原監事から，法改正に伴う規則等の改正における学内手続きについて質問があり，事務局から，文部科学省から届く改正通知を担当部署へ送付し，当該部署において改正手続きを行っているとの回答があった。
- 吉田監事から，法改正に伴う規則等の改正について速やかに対応すること，及び実効性を高めるための学内への周知と窓口となる関係部門間の連携について意見があった。
- 審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項2 テレワーク勤務規程等の一部改正について

- 増永理事から資料に基づき，テレワーク勤務規程等の一部改正について説明があった。
- 栗原監事から，情報セキュリティ対策の徹底及びテレワークの成果を評価・検証する仕組みの必要性について意見があり，増永理事から，情報セキュリティの観点から業務を限定してテレワークを推進するなかで，評価・検証する仕組みについて検討するとの発言があった。
- 吉田監事から，テレワークを適切に機能させるために，セキュリティ対策を講じたうえで，気象の警報レベルにとらわれない運用について意見があった。
- 椎名理事から，セキュリティ対策と同様に，パソコンを持ち運ぶことによる紛失のリスクについても考慮しなければならないとの意見があり，大川理事から，テレワークによるパソコン紛失への注意喚起とともに紛失時の対応を整理して運用する必要があるとの発言があった。
- 審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項3 研究・学術情報本部総合情報処理センター規程の一部改正について

- 松崎理事から資料に基づき，研究・学術情報本部総合情報処理センター規程の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

協議事項1 定期モニタリングの実施について（学生の薬物使用防止体制）

- 松崎理事から資料に基づき，定期モニタリングの実施について（学生の薬物使用防止体制）説明があった。
- 学長から，意識調査アンケートについて，アンケートへ回答すること自体が意識の向上につながるため，本件に限らずアンケートの回答率を上げるために，質問項目や所要時間等を工夫する必要があるとの発言があった。

報告事項1 IR分析に係る基礎データの報告について

- 松崎理事から資料に基づき，IR分析に係る基礎データについて報告があった。

- 大川理事から、教職大学院の定員充足率が低下した要因について質問があり、松崎理事から、新卒で正規採用の教員となる学生が増えたこと及び教員不足に伴う現場の負担増を懸念して現職の教員が進学を控えていることが影響したと考えられるとの回答があった。

報告事項2 附属病院運営状況について

- 椎名理事から資料に基づき、附属病院運営状況について報告があった。
- 大川理事から、年度末にかけて病院の開院日数の関係で請求額の減少が想定されることを踏まえた経営面の強化策について質問があり、椎名理事から、必要に応じた手術の実施をはじめ緊急搬送時の受入等適切な医療提供体制を整えることが重要と考えるとの発言があった。

報告事項3 ネーミングライツ事業に係る命名権者の決定について

- 大川理事から資料に基づき、ネーミングライツ事業に係る命名権者の決定について報告があった。

報告事項4 全学委員会の議事報告について

- 資料に基づき、書面による報告があった。

その他

- 宮脇理事から、AIの利用により利便性・効率性の向上が期待できる一方で、使い方次第では犯罪になり得ることから、正確な情報を見極め適切に活用できる人材を育成するため、学生に対するリテラシー教育が重要であるとの意見があった。
- 上野理事から、ネーミングライツについて、本学にとってプラス面に作用するだけでなく、企業側にとっても学生への認知度が上がることで採用活動につながるといったメリットがあることから、引き続き取組を強化していただきたいとの意見があった。